

整備促進決議

新潟山形南部連絡道路は、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道に連結し、格子状の高速交通ネットワークを形成する重要な路線である。

計画路線上に位置する国道113号の沿線地域は、交通事故や冬期の通行障害、さらには大規模な自然災害等が発生した場合、広域迂回を強いられ、沿線住民はもとより世界的シェアを誇る製造企業をはじめ経済活動を展開している企業体からも、物流の高速化、安全性とともに直轄国道とのダブルネットワーク構築が強く求められている。

また、東北中央自動車道が福島から最上地域までつながったことにより、日本海沿岸東北自動車道と横断的に結ぶ新潟山形南部連絡道路は、国土強靱化の加速化等による安全・安心の確保、コロナ禍からの回復に向けた地域経済の復興、地方創生回廊による持続可能な分散型の国づくりを早期に実現するために一層重要な社会基盤となった。

そのような中、昨年8月に山形県側（小国から飯豊間）と10月に新潟県側関川村（片貝から金丸間）が計画段階評価に着手されたことは喜ばしいことであるが、いまだに事業化されていない区間が多く、早期の全線事業化、事業中区間の一層の事業推進と一刻も早い全線開通が切望されている。

こうしたことから、新潟山形南部連絡道路の早期実現にかける沿線地域住民と関係機関の熱意と期待を表明し、次の事項について強く要望する。

- 一 沿線には世界的シェアを誇る製造企業など地域にとっても重要な企業が立地しており、地域経済の好循環や生産性の向上に資するストック効果を早期に発揮させるため、さらには国土の横軸として広域ネットワークを構築する高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の整備を推進するため、次の重点事項に配慮されたい。

- (1) 新潟県関川村内「鷹ノ巣道路」(L=5.0km)の事業推進と早期開通
- (2) 新潟県関川村から山形県小国町までの「小国道路」(L=12.7km)の事業推進
- (3) 早期事業化に向けた概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）の調査推進
 - ・新潟県側（関川村片貝から金丸間）
 - ・山形県側（小国から飯豊間）
- (4) 未事業化区間の早期計画策定

- 一 国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度内においても必要な予算・財源を確保し、これまでのペースを緩めることなく、計画的・継続的に事業を推進すること。令和6年能登半島地震など、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画の策定期間を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 一 激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、人流・物流の円滑な移動を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、代替機能を発揮する高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化、重要物流道路の整備などを進め、シームレスネットワークを構築すること。
- 一 持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進すること。
- 一 冬期の道路交通確保と大雪時の支援体制の確立を着実に実施するための予算を確保するとともに、短期間での集中的な降雪や気温変動による凍結・融解の繰り返しなどによる道路舗装の凍上被害に対する措置を早急に講じること。
- 一 大規模自然災害に即応するための地方整備局等の体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 一 資材価格の高騰や賃金水準の上昇も加味した上で、必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに令和7年度道路関係予算は所要額を満額確保すること。

以上決議する。

令和 6 年 5 月 21 日

新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会

